

2026年 1月 2日
No. 0074

働くルールの確立で
人間性の回復を

明治乳業争議団 ニュース

発行 明治乳業争議団
連絡先 〒272-0015
千葉県市川市鬼高2-6-2
☎・Fax 047-332-5698
E-mail mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp
HP 明治乳業争議団 ⇒ 検索

人権・差別争議を全面解決に結実させる新年



明けまして
おめでとうございます



しう。

明けましておめでとうございます
今年、明治乳業賃金差別、人権侵害争議を話し合いで解決させる年です。10年間で一人あたり1000万円の賃金差別、中労委は付言で差別も人権侵害も認め、国連も日本に調査に入り、解決を求めています。勝共連合と癒着し、人権侵害をする企業は、世界に通用しません。64人の争議団員は80歳を超え、29人が他界しています。この争議を解決しないため、明治HDは疲弊し、5工場を2工場にリストラ、50歳以上対象に黒字リストラを強行し、株価も下落しています。ステークホルダーのみなさん、今年こそ、新経営陣のもとで労使の話し合いで解決させましょう。

明治乳業争議支援共闘会議

議長 松本 悟 (元千葉労連議長)



都労委を舞台に解決を確実にする新春です
第3次の闘い、都労委残留39事件は申立人らの強い主張に基づく証人調べが、一昨年10月に終了しました。その後、労働委員会判断で1年余り和解の可能性を追求する期日外指揮が続く中で、新年を迎えています。私たちは、和解に向けた期日外指揮を積極的に受け止め、その実現に向け必要な全ての課題をやり切る決意で、争議団・支援共闘会議は一体で奮闘してきました。今年、5工場閉鎖から雇用・暮らしを守る運動や、不祥事・不正行為を「許さない・見逃さない」闘いなど、異常企業体質の告発・包囲運動を強め、労働争議を抱えている経営上のリスク判断を迫る闘いに奮闘し、全面解決を確実に引き寄せる決意を申し上げます。

明治乳業争議団
団長 小関 守



(株) 明治本社 座り込み行動
シュプレヒコーラー (佐々木洋治)
毎回、冒頭恒例の一句詠を紹介
25年1月～12月

1月：新春に 光り差し込む 争議なり
2月：冬枯れて 社前行動 光り差す
3月：花来る 人呼ぶ社前に 風が吹く
4月：桜散る 来季又ねと いさぎよし
5月：風薫る 社前行動 光りあり
6月：梅雨来たり 社前行動 風がゆく
7月：夏空や 雲が流れて 風が吹く
8月：真夏日や 社前行動に 夕立が
9月：秋風や 社前行動に 流れゆく
10月：秋がゆく 社前行動に 風ながれ
11月：秋深し 落ちゆく枯れ葉 風ながれ
12月：年の瀬の 社前行動に 光りさす



労働運動に強まる圧力

2025年2月20日朝の出来事。東芝OBの2人、「東芝の職場を明るくする会」が1995年に発足以来、退職強要や不当配置などの労働相談、東芝本社や子会社への労働者の処遇改善の要求をしてきた。北府中駅前では毎年、同じ場所で今回も含め通行を妨げないように、東芝府中事業所へつながる通路上で、30年間も社員等にビラを配っていた。

終了間際突然に、府中署警察官8人以上に取り囲まれ「今日は逮捕するのだ」「身柄を確保しろ」と指示。容疑を聞くと、禁じられた場所などへ立ち入った「軽犯罪法違反」容疑だと云い、その場で「現行犯逮捕」された。人権団体「日本国民救援会」から連絡を受けた弁護士が署に抗議し、2人は逮捕から約2時間半後に釈放された。その後、署からの供述調書作成の求めを拒否。4月末に2人とも「不起訴処分」を勝ち取った。

明治乳業争議団の明治HD社前宣伝行動にも同様の警察権力が加わった事件もありました。

2015年3月10日明治HD社前宣伝行動の終了間際に、中央警察署が逮捕を前提に綱張ワゴン車で6名程が、行動参加者一人一人に「警告」を発した。抗議され警察は責任者名を追及され名を告げて引き上げた。

看過出来ない問題として争議団、支援共闘会議、弁護士団、国民救援会が共同で中央警察署に過去の判例、「有楽町ビラまき事件控訴審判決」「東金ビラまき国家賠償請求事判決」等を示し、真相究明をくり返し追及した。

道路使用許可書が必要は「ロケ」「祭り」などで、路上での宣伝行動等には「お願い」の指示で「警告」は行き過ぎた行為であったと警視庁が争議団に謝罪。

明治乳業争議団ブログ2015年版の詳報を参照して下さい。

明治乳業争議、今年に期待

久保 桂子さん (東京地評前常任幹事)
明治乳業争議支援共闘会議事務局長



私乳争議も早40年が経過しています。私たち支援共闘会議は争議団と一丸となって2026年こそ解決の年にしようと奮闘しているところです。原告の平均年齢も80歳を超え、解決を見ることなく29人の仲間が他界しています。その無念の思いと、絶対に差別や人権侵害は許さないという気持ち、長すぎる争議に対して様々な思いが交差する中ですが、会社の業績やリスクに照らして、「40年にも亘る差別と人権回復の労働争議を抱えているときではない」ということを前面に押し出し、解決の道を切り開いていく決意です。

現状は、今までの単年度審査による裁判の敗訴がネックとなり、争議が長引いています。争議団ひとり一人の人権・生活を顧みない企業・弁護士に怒りを感じます。企業は単に利益を追求するだけではなく、社会の一員として環境問題や人権問題、地域社会への貢献など、幅広い社会的な課題に対して責任ある行動をとることにあります。企業の社会的責任を自覚して、一日も早く決断されることが求められる局面です。

都労委では、すべての事件を併合して、単年度審査ということではなく、長年に及ぶ差別の実態と人事制度のからくりを明らかにしてきました。争議団の仲間たちは、在職中に受け続けた差別や人権侵害は、退職後の現在でも記憶に鮮明です。争議団の悔しい思いを晴らし人権侵害は許さない解決に向けて力を尽くします。最後までのご支援をお願い致します。

今後の日程

ご参加ご支援よろしくお祈いします

集大成の年として待ったなし！

◇座り込み行動

(株) 明治 (京橋エドグラン)

12時～13時

◎第109次 1月22日 (木)

◎第110次 2月16日 (月)

◎第111次 3月19日 (木)

【記録帳】

◆座り込み行動 (2016年1月～2025年12月)

- ・延べ参加団体 (2,024団体)
- ・延べ参加人数 (4,302人)
- ・延べ行動時間 (532時間10分)

◆本社前総行動 (2016年5月～2025年12月)

- ・主催団体 (全労連、東京地評、東京争議団)
- ・延べ参加人数 (5,314人)



25年解決目指し奮闘しました



全面解決をたどり寄せる年の決意で「旗ひらき」。合唱団プリマベラ&大熊啓さんが、全面解決の年を迎えた争議団を、国歌「星霜」他の歌声で激励しました。1月19日



第100次、節目の座り込みに京都申立人(故)加藤和彦氏の一周忌にあたり、30年に渡り支援し続けて来た谷口さんが京都から、哀悼を込めて「遺影」を掲げて活動報告に駆けつけてくださいました。3月17日



全労連・東京地評共催による争議支援総行動が5月に引き続き(株)明治本社前で、「負の遺産」の40年争議を解決し、人権回復への責任を果たせと迫りました。12月3日

25年度も明治グループ役員宅訪問しました

明治HD、(株)明治の社長には「申入書」。中山名誉顧問、浅野名誉顧問には「要請書」を持参し、新年挨拶を兼ねて1月25日スタートしました。年末12月21日に、一年間訪問へのご挨拶で締めくくりました。特に、(株)明治時代の松田社長には、明治HD社長に就かれた後にも在宅時には直接お会いできお話しを交わすことができました。不在の折には奥様に対応いただいております。「僕は居留守は使わないよ」と云われた通り明朗な社長です。

「新年は、長期争議解決に待ったなし!」互いに胸襟を開き、都労委で目指すべき局面です。(株)明治・八尾社長、松田社長の決断に期待。



。第28回明治乳業争議支援共闘会議が、開かれました。第3次都労委事件の審問が全て終了し、解決に向け集大成の年へと決意を述べる小関団長。1月19日



第3次都労委事件の第20回調査が開かれました。調査で確認された事項を報告する金井弁護士。2月28日



2027年7月に閉鎖される戸田工場前で、5月に続き「工場閉鎖から雇用と暮らしを守ろう!」の横断幕を掲げ宣伝と労働相談を呼びかけました。10月17日



5つの工場閉鎖に続き、50歳以上かつ勤続15年以上の管理職・総合職を対象に自主退職を迫る「黒字リストラ」を目標人員を定めずに強行することに抗議をし、明治HD社前で緊急宣伝実施。12月12日

都労委の和解で「対立抗争60年」の全面終結をめざす



都労委第20回調査後の報告集会で決意を述べる小関団長

争議団は都労委第三次の闘いで、40年争議を通して初めて全面解決への局面を切り拓くなかで新年を迎えました。和解を追及する公益委員の期日外指揮は、私たちが審査開始当初から書面や調査期日など一貫して求めたもので、人道上也放置が許されない「日本一長い人権・差別争議」の全面解決を、確実にたどり寄せる決意での闘いです。私たちが求める和解の枠組みは、争議の期間(1985年、2025年)の40年間だけではなく、会社が「インフォーマル組織」

を結成し、労働者を赤組・白組・雑草組に分類する等、差別と分断を持ち込んだ時期(1965年)からの60年間を対象に、和解内容が検討されることを強く求めています。それは、昭和40年代から組合活動を嫌悪した会社(職制ら)が、申立人らに人権侵害の限りを尽くす攻撃や昇給昇格・仕事差別などの歴史からの人権と名誉を、和解によって回復させることで昭和40年代からの対立抗争の全体を終結させ、働いた企業への信頼と誇りを取り戻す内容で、異常な長期労働争議を終結することが争議団員の一致した思いだからです。

新年の早期に、焦ることなく確実に全面解決を!

単年度審査の結果とはいえ、先行事件の勝訴を最高裁で確定させた会社は、労働委員会に対し和解の枠組みや内容について、厳しい意見を述べているものと推測します。しかし争議団は、労働委員会や司法判断の単年度審査の結論だけではなく、事実認定など事件の全体像を視野に、粘り強い和解の指揮を求めています。結論を焦ることなく、腰を据えて確実に誠意の対応を貫き、40年争議の集大成に悔いを残さない決意で、新年の早い時期での着地をめざし奮闘します。

(株)明治「5工場閉鎖」「高齢者切り捨て」の大リストラ

工場閉鎖による犠牲は一人たりとも許さない

身勝手な「黒字リストラ」から雇用を守る正念場の年

昨10月、明治HDは(株)明治に勤務する50歳以上・15年以上勤務した管理職と総合職の幹部社員を対象に早期退職を勧める「ネクストキャリア特別支援」などとする人員整理のリストラを発表。50日間の募集期間で昨年末まで実施しました。これは会社が求める成果・行動を絶対評価する競争力に値しないものは退社せよ。その手助けをしようと云うものであり、追い出し支援策です。今年3月31日を退職日としており大詰めの時となっています。

いま多くの大企業で実施されている株主利益が優先の「株主至上主義」による人件費減少で低迷株価を打開しようとするものであり、これは「国連のビジネスと人権」の原則にも反する事態です。

一方、工場閉鎖は来年前半をめどに進められており、東北、戸田、神奈川、西春別、本別の各工場を閉鎖し大規模省人化工場を新設するものです。これに伴う雇用破壊や生活不安など大きな犠牲が強いられま。戸田市への要請では「企業からの雇用依頼があれば斡旋する」としています。会社は非正規社員一人ひとりの要望に基づき工場所在地の自治体と協力するなどして、希望者全員の雇用を果たすべきです。また、やむをえず退職せざるを得ない人々には「慰労金」「退職金」等の支給をするべきです。

今年閉鎖から対象者を守る正念場の年になります。共に頑張りましょう。



閉鎖対象の戸田工場2025.5.24